

2 「営業所の専任技術者」を配置予定技術者として申請をした  
→ ×

【解説】

一般競争入札（条件付）公告共通事項（共同企業体、総合評価落札方式及び総合評価落札方式・共同企業体）の「3 配置予定技術者の取扱い」にあるとおり、「営業所の専任技術者」は、一般競争入札（条件付）による工事の入札の配置予定技術者として申請することはできません。